

検事長に任命する

次長検事に任命する

願に依り本官を免ずる

検事 青沼隆之

検事長 渡辺恵一

(以上十二月十日付)

法務省人検第301号

平成27年11月27日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。

なお、本件は、平成27年12月4日限りで定年退官予定の大坂高等検察庁
検事長尾崎道明の後任に同月10日付けで次長検事伊丹俊彦を、その後任に東
京地方検察庁検事正青沼隆之を、また、東京高等検察庁検事長渡辺恵一の退官
に伴い、その後任に札幌高等検察庁検事長西川克行を、その後任に最高検察庁
公判部長三浦守をそれぞれ充てようとするものであります。

記

次長検事 伊丹俊彦

最高検察庁公判部長 検事 三浦 守

検事長に任命する

東京地方検察庁検事正 検事 青沼 隆之

次長検事に任命する

東京高等検察庁検事長 検事長 渡辺 恵一

願に依り本官を免ずる

(平成27年12月10日付け)

1 丁		法務省本籍																					
平成元	九	六三	六一	六一	五九	五八	五七	五七	五四	一〇	出生年月日	昭和三一年一〇月二三日											
												姓	名	三浦守	みうらまもる								
												旧氏名	厅名										
		司法試験第二次試験合格										司法試験管理委員会	司法試験管理委員会										
		東京大学法学部卒業										最高裁判所	最高裁判所										
		司法修習生を命ずる										事項	事項										
		司法修習生の修習終了										出	出生年月日										
		検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する										入	昭和三一年一〇月二三日										
		宇都宮地方検察庁検事に配置換する										出	出生年月日										
		東京地方検察庁検事に配置換する										入	昭和三一年一〇月二三日										
		福岡地方検察庁検事に配置換する										出	出生年月日										
		法務事務官（法務省刑事局付）に併任する										入	昭和三一年一〇月二三日										
		法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する										出	出生年月日										
		名古屋地方検察庁検事に配置換する										入	昭和三一年一〇月二三日										
		東京地方検察庁検事に配置換する										出	出生年月日										
		法務事務官（法務省刑事局付）に併任する										入	昭和三一年一〇月二三日										

2 丁		法務省					事項	法務省	三 浦 守
年	月	日	年	月	日	年	月	日	
一七	一〇	一七	平成五	四	一	法務省刑事局付に充てる			
八	七	一七	六	四	一	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する			
二五	二八	一	六	四	一	長野地方検察庁検事に配置換する			
八	四	一	長野地方検察庁上田支部勤務を命ずる						
一七	一〇	一七	長野地方検察庁上田支部長を命ずる						
一五	四	一	かねて長野地方検察庁佐久支部勤務を命ずる						
八	四	一	かねて長野地方検察庁佐久支部長を命ずる						
一七	二二	一	東京地方検察庁検事に配置換する						
一三	四	一	東京地方検察庁佐久支部勤務を命ずる						
一五	四	一	法務省刑事局付に充てる						
八	四	一	法務省大臣官房参事官に充てる						
二五	三	一	法務省大臣官房参事官に充てる						
八	三	一	法務省刑事局刑法制課長に充てる						
一七	二八	一	東京高等検察庁検事に配置換する						
八	四	一	法務省刑事局刑法制課長に充てる						
二五	一	一	法務省大臣官房審議官（刑事局担当）に充てる						

3 丁

法務省

年

月

日

事

項

三

浦

守

平成二二

一

五

法務省大臣官房審議官（刑事局担当）に充てることを解く

法務省

最高検察庁検事に配置換する

最高検察庁検事の併任を解除する

那覇地方検察庁検事正に配置換する

福岡高等検察庁検事に併任する

福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる

福岡高等検察庁那覇支部長を命ずる

最高検察庁検事に配置換する

福岡高等検察庁検事の併任を解除する

法務省矯正局長に充てる

最高検察庁監察指導部長を命ずる

法務省矯正局長に充てることを解く

最高検察庁公判部長を命ずる

最高検察庁監察指導部長を免ずる